北海道ＰＣＢ廃棄物処理事業監視円卓会議（第２７回）開催結果概要

１　日時
平成２４年１０月２３日（火）１４：００～１６：３０

２　場所
ＰＣＢ処理情報センター（室蘭市御崎町１丁目９番地８）

３　出席者
監視円卓会議委員、登別市、伊達市、環境省、日本環境安全事業株式会社（ＪＥＳＣＯ）
事務局（北海道、室蘭市）
傍聴者：１７名　報道：２社（北海道新聞社、ＮＨＫ）

４　内容
（１）第２６回監視円卓会議議事録について
（２）北海道ＰＣＢ廃棄物処理事業の進捗状況等について
（３）「ＰＣＢ廃棄物適正処理推進に関する検討委員会」の検討結果について
（４）その他

５　議事概要
（１）第２６回監視円卓会議議事録について
監視円卓会議として承認

（２）北海道ＰＣＢ廃棄物処理事業の進捗状況等について
①　秋期定期点検等について
ＪＥＳＣＯから９月１日～３０日に実施した秋期定期点検について資料２－４に基づき説明

・北海道事業所における設備点検の考え方について、操業開始当初より予防保全を基本として、施設の維持・管理を行ってきた旨、説明。
・今年度の秋期定期点検では、フレキシブルホースや油圧配管系からの漏洩等、過去の漏洩トラブルを未然に防止するための予防処置やメーカー推奨の時間基準で行ってきた用役設備についても操業以来蓄積してきた定期点検の記録から状態基準に基づいた点検整備を実施した旨、具体例を挙げて点検概要を説明。
・前回会議で質疑のあった冷水ユニットからの冷媒ガスの漏洩に関する調査結果及び再発防止対策を説明。
・また、定期点検期間中に実施するとしていた第１系統排気活性炭吸着槽内の風速測定等、大規模災害対策としての遮断弁の設置、操業運転に伴い発生する２次廃棄物の屋外保管倉庫の設置について、実施状況を報告。

主な質疑等は以下のとおり
（委　員）
冷水ユニットからの冷媒ガスの漏洩に関する調査結果について、均圧管はフレア構造にしなければできないのか。フレアが破裂し壊れた過去の報告があるので、気になっている。
（ＪＥＳＣＯ）
フレア部分を無くすかどうかということについて、メーカーで製作しているものについては相変わらず使っている。銅チューブを広げてフレアにするので、広げる時の肉厚の均一性

など微妙な部分があり、他の継ぎ手がないかメーカーに質問したが、今までの実績として銅チューブのフレアの方が良いという回答であった。

② トラブル事象等について

ＪＥＳＣＯから資料２－５、２－６に基づき説明

・トラブル事象の報告では、６月発生分１件と９月発生分の１件の概要を説明 ・９月１３日に実施した総合防災訓練の実施結果について報告

主な質疑等は以下のとおり

（委員長）

作動油の漏洩について、大型トラックなどでは、配管接続部などを叩いて緩みの点検を行ったりしているが、ＪＥＳＣＯではどのような点検を行っているのか。

（ＪＥＳＣＯ）

フランジ等の継手部分は、締め込んだ時にどこで止まっているか印を付けており、少しずれても分かるような管理をしている。叩いて確認という管理はしていない。

今回のケースでは印を付けにくいところなので、今後早期の分解整備で対応していく。

（委員長）

油圧系などにおける締め付け等に関して、見るだけではなく、他のチェックの方法もあるので、今後検討すべき事項だと思う。

（委　員）

総合防災訓練の反省事項について、ソフト面で「外部への通報連絡時の逆質問」が挙げられているが、どのような対応だったのか。

（ＪＥＳＣＯ）

行政への電話による通報連絡時に、事故の発生時刻を伝達しなかったため、逆に質問を受けた。

本来であれば、発生時刻を伝えなければならない。通報連絡者による伝達内容の差を無くすためメモのひな形を作成することとした。

③ 環境モニタリング結果、立入検査実施状況について

事務局から資料２－７、２－８に基づく報告

・環境モニタリング測定結果では、環境基準値や排出管理目標値等を超えた項目なし ・前回会議での報告以降、３回立入検査を実施し、トラブル事象への対応状況や排出源モニタリング実施時における処理施設の運転状況を確認している旨、報告

主な質疑等は以下のとおり

（委　員）

環境モニタリング測定結果で環境基準値を満たしているとの報告だが、周辺地域環境モニタリングのＰＣＢで５月と８月とを比較すると８月が高くなっている。このことについて理由を説明願いたい。

（事務局）

夏期においては気温が上昇することにより、周辺地域環境モニタリングのＰＣＢが高めに出ているという過去の結果もあり、今年度も同様に見られたものと考えている。

（委員長）

一般論として、気温の上昇に伴い、土壌中のＰＣＢが揮発して、特に低沸点のものが揮発して大気中濃度が高くなることがある。

次回、過去の結果のグラフを用いて説明いただきたい。

④　増設事業の進捗状況等について

ＪＥＳＣＯから資料２－９～２－１１に基づき説明

・今後、処理情報センターに増設処理施設に関する説明ブース、パネル等を設置、また、増設処理施設内に見学者ホールを設置する旨、説明 ・増設処理施設の試運転の実施内容、実施時期を説明 ・増設施設工事中のトラブル事象（労働災害）について、９月までに発生した４件の概要及び緊急対応、安全管理に関する体制強化を報告 ・前回会議で指摘のあったプラズマ溶融分解処理施設におけるアルミニウムの挙動について説明

主な質疑等は以下のとおり

（委　員）

情報センター改造内容で「キッズゾーン」の設置が計画されているが、子供が来た場合、対応する職員を配置するなど、けがの防止などに注意を払っていただきたい。

（委　員）

増設施設工事中のトラブル事象について、工事全体の進捗の遅れが影響しているということはないのか。

（ＪＥＳＣＯ）

昨年１２月から着工しているが、その時点で掲げていた工程から大きく遅れたということは一切ない。安全第一で進めてきたのは間違いない。

（委員長）

試運転において、施工のチェックはどの段階で実施するのか

（ＪＥＳＣＯ）

実際に流体を流したりする機器調整運転で施工上の不具合は判明すると考えている。しかし当初施設での実例を踏まえて施工段階でも通常見られないところについてはＪＥＳＣＯとしても点検を行っており、施工業者も違う目で点検を行っている。

（委員長）

プラズマ溶融分解処理施設におけるアルミニウムの挙動に関連して、バグフィルタから排出される固形物の主成分は何か。

（ＪＥＳＣＯ）

中和剤として過剰に噴霧された未反応の消石灰が半分以上を占める。他に塩素分が消石灰と反応してできた生成物などが含まれる。

（委員長）

塩基度調整剤は何を用いているのか。スラグの量は調整剤の量によって変化するのか。

（ＪＥＳＣＯ）

ケイ砂を用いている。安定器などは鉄分が多いので調整剤を多く入れるなど、スラグ量は処理物によって変わってくる。調整剤の量は実証試験、北九州事業の実績から９割以上決まっている。

⑤　環境モニタリング計画等の見直しについて

事務局から資料２－１２、２－１２別添①、２－１３に基づき、ＪＥＳＣＯから資料２－１２別添②、③、２－１４に基づき説明

・環境モニタリング計画について、増設施設からの排気について４箇所、増設施設浄化槽排水１箇所を新たに平成２５年度から実施する等の計画変更案を説明 ・緊急時対応マニュアルについて、地震及び津波への対応、ＪＥＳＣＯ連絡窓口の一元化などに関して改訂する旨、説明 ・ＰＣＢの分解処理が確実に行われたことの確認方法を現行のＥＣＤ検出器付きガスクロマトグラフ（ＧＣ－ＥＣＤ）からトリプルステージ型質量計（ＧＣ／ＭＳ／ＭＳ）による分析を第一法とする方法に変更する旨、説明 ・増設処理施設稼働に伴うＪＥＳＣＯ処理対象物の追加、それに伴う搬入容器の追加による北海道ＰＣＢ廃棄物処理事業収集運搬実務要領及びＪＥＳＣＯ北海道事業所受入基準の変更等について説明

主な質疑等は以下のとおり

（委　員）

緊急時対応マニュアルの改訂について、「室蘭港に大津波警報または津波警報が発令された場合についても」とあるが、太平洋側から津波が来た場合、室蘭港に津波が来る前に、東町地区から処理施設に向かって入ってくると思う。このことを想定していないこの表現では不十分だと思う。

（事務局）

太平洋側からの津波には危機感がある。ＪＥＳＣＯ処理施設までの到達については持ち帰って協議したい。

（委員長）

ＧＣ－ＥＣＤからＧＣ／ＭＳ／ＭＳに変更するのは、実質的には精度が上がって、測定結果判明までの時間短縮ということでよりよい方向への変更なので特に問題はないと思う。

（委員長）

環境モニタリング計画における浄化槽の測定について、当初施設と増設施設のそれぞれの浄化槽排水を測定することとしているが、これは浄化槽に求めている機能検査をやるということで環境モニタリングではないのではないか。環境モニタリングということであれば、両方の放流水が合流するところで測る方法でいいと思う。両方やってもよいのですが、再検討してください。

（３）「ＰＣＢ廃棄物適正処理推進に関する検討委員会」の検討結果について

環境省から検討委員会報告書「今後のＰＣＢ廃棄物の適正処理推進について」に基づき説明

・報告書案に対するパブリックコメントの実施結果の概要、意見の概要等について説明 ・検討委員会報告書内容について説明

主な質疑等は以下のとおり

（委　員）

処理期限延長などについて、広域処理計画の基本的な考え方を考え直さなければならなくなったということだと思う。最初、この計画が持ちこまれた時、市民から、ちゃんとできるのかという率直な意見が出ており、市民に対して説明したことを覆す内容である。関係者、関係団体に説明し直すことが重要だと思う。

大きな視点で再度計画を見据える必要がある。どうしても処理しなければならない物であり、処理すること自体に反対ではない。見通しを誤ったということを率直にはっきりさせ、

説明していかなければならないと考えている。

（委　員）

当初、計画が示された際、道や市からの説明を受け、現行の処理期限までということで何とか理解を得たと記憶している。期限延長について、当初の約束はどうだったのかという声も聞こえてきている。あと数年の我慢だという認識の人もいる中、これが延びるとなれば苦痛と感じる人も出てくると思う。

今後、どういった方向で事業が継続していくのか。関係する団体、地元地域との連携、協力という部分で、地元地域への貢献を強く認識し、支援協力ということを謳っているので、今後これを具体的に示してもらいたい。

また、今後、環境省と自治体との協議の場を設けるということだが、もっと末端の意見も取り入れながら協議を進めるようお願いしたい。

（委　員）

紛失しているＰＣＢについて、きちんとしたデータを示した上で協力を依頼する姿勢が必要だと思う。

（委　員）

パブリックコメントについて、非常に貴重な意見が出ており、環境省が取り入れるといった積極的な姿勢もあると思う。一方、非常用電源の喪失に対する「活性炭層があるから、作業場の室内空気が直接、外に排出することはない。」という回答は、認識の誤りではないかと思う。

（環境省）

計画で最初に説明したことが覆ったのではないかとの指摘だが、例えば、作業について当初から防護服、グローブボックスなどで作業者の暴露防止対策をしていたが、実際作業をしてみて、当初想定していた倍以上の時間がかかるなどの課題がでてきた。

今回、こういったことに関する原因分析を行い、報告書の中でまとめていただいた。

報告書を受けて環境省では基本計画の見直しということを今後行っていくことになるが、ご指摘いただいた事項については、説明をしっかりとやっていきたいと思っている。

（委員長）

Ｈ２８．７の処理期限までに処理しきれないＰＣＢが残るというのは現実の問題で、道内のものでもそういった物が残る可能性もあるので、処理期限を延ばさなければならないというのは現実の問題として迫ってきている。

いずれにしても、現有の施設、増設施設が風評被害等の問題を出すようなことが無いようにこれまでと同じく、周りにＰＣＢを出すといったことが無いような処理事業をきちんと実施していただくことが一番大事なことだと思う。

事故が起きてから何とかするということではなく、起きないように注意をしながら処理をしていくというのが一番大事なことだと思う。気の緩みや慣れというのが一番怖いので、気を引き締めて事業を進めていただきたい。

市民レベルの立場で意見を言うのがこの監視円卓会議ですので、是非今後とも委員の協力でこの事業がきちんと行われるよう、いろんな立場で意見を申し上げたいと思う。

最後に事務局から、次回の監視円卓会議の開催時期（平成２５年２月頃）について説明。